

「業態別の日銀当座預金残高」の様式変更について

2016年2月16日から日本銀行当座預金のマイナス金利適用スキームが実施されることに伴い、「1. 準備預金積み期間中の平均残高」、「2. 月末残高」に加えて、「(参考) 付利の対象となる当座預金残高(適用金利別)」の公表を開始します^(注)。具体的なイメージは次のとおりです。

(注) 2016年2月16日の公表分に限り、2月積み期間より適用される同スキームに、1月積み期間の実績を当てはめた計数を参考値として掲載します。

① ある業態X内の金融機関A、B、Cが、下表の状態にあると仮定します

金融機関	基準平残 ^a	所要準備 ^b	基金および被災地オペ残 ^c	基準比率(掛目)	マクロ加算額	当座預金平残 ^d
A	40	2	5	0.00	40×0.00 = 0	100
B	50	2	15	0.00	50×0.00 = 0	60
C	100	2	5	0.00	100×0.00 = 0	30

(a) 2015年1月から12月積み期間中の当座預金平均残高(基準平均残高)

(b) Y年T月積み期間中の所要準備額

(c) Y年T月積み期間中の貸出支援基金(円建ての借入れに限る)・被災地金融機関支援オペの平均残高

(d) Y年T月積み期間中の当座預金平均残高

② ①のもとでは、適用金利別の上限值と実額は以下のとおりとなります

金融機関	プラス金利適用残高		ゼロ金利適用残高		マイナス金利適用残高
	上限値	実額	上限値	実額	
A	40 - 2 = 38	100 - 2 = 98 > 38 ⇒ 38	2 + 5 + 0 = 7	100 - 38 = 62 > 7 ⇒ 7	100 - 38 - 7 = 55
B	50 - 2 = 48	60 - 2 = 58 > 48 ⇒ 48	2 + 15 + 0 = 17	60 - 48 = 12 < 17 ⇒ 12	60 - 48 - 12 = 0
C	100 - 2 = 98	30 - 2 = 28 < 98 ⇒ 28	2 + 5 + 0 = 7	30 - 28 = 2 < 7 ⇒ 2	30 - 28 - 2 = 0
業態X計	(i) 184	(ii) 114	(iii) 31	(iv) 21	(v) 55

③ ②を以下のフォーマットで公表します

	業態X			
	当座預金残高	プラス金利適用残高	ゼロ金利適用残高	マイナス金利適用残高
Y年 T月	190	(i) (184) (ii) 114	(iii) (31) (iv) 21	(v) 55

以上

《本件に関する照会先》

金融市場局市場調節課

大関 (03-3277-1362)